

(仮 訳)

プレス・リリース

2013年12月18日  
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル銀行監督委員会が実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則の取組みに関する進捗状況を公表**

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）は、本日、2013年1月に公表された『実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則』（以下、「諸原則」）の銀行の取組みについての進捗報告書を公表しました。諸原則は、銀行のリスク管理実務と意思決定プロセスを向上させるため、銀行のリスクデータ集計とリスク報告実務を強化することを企図したものです。グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に指定された銀行は、2016年までに諸原則を完全な形で実施することが求められます。

諸原則の統合的で実効的な実施を促進するため、バーゼル委は各国当局が協調して銀行の進捗をモニタリングし評価することで合意しています。今回、こうした協調的アプローチの第一段階として、G-SIBs、その他大規模行、監督当局が2013年中に回答した「実施の現状」に関する自己評価調査結果を公表するものです。

進捗報告書は、G-SIBsによる諸原則の遵守のための全般的な準備状況と、G-SIBsが直面している関連課題についての概略を説明しています。G-SIBsは本件の重要性を一段と認識し、諸原則を完全な形で実施するための諸施策を実行しています。しかし、多くの銀行は、データ集計のための強固なガバナンスや枠組み、プロセスを確立することに苦慮しており、諸原則の実施が未だ初期段階にあることを示唆しています。このため、こうした銀行は多くの手作業に頼らざるを得ない状況です。特に、2011年と2012年にG-SIBsに認定された30行のうち、10行が2016年の期限までに諸原則を完全に遵守することが不可能であると回答しています。その主な理由として、ITやデータに関する大規模で複数年に跨るプロジェクトが進行中であることが挙げられています。

諸原則は、第一段階として全てのシステム上重要な銀行を対象としており、

バーゼル委は 2016 年という期限の遵守に向けた G-SIBs 各行の進捗状況を引き続きモニタリングします。これに加えて、バーゼル委は、各国当局が国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs）として認定された金融機関に対しても、その認定から 3 年以内にこれらの諸原則を適用することを強く推奨するところです。バーゼル委は、諸原則が銀行の規模・特性・複雑性の程度に応じて、幅広い銀行に適用しうるものと考えています。